

令和6年度決算の説明

第1 総 説

1 経済の概観

(1) 当初における経済見通し

我が国経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え、改善しつつあった。30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済には前向きな動きが見られ、デフレから脱却し、経済の新たなステージに移行する千載一遇のチャンスを迎えていた。

他方、賃金上昇は輸入価格の上昇を起点とする物価上昇に追いついておらず、個人消費や設備投資は、依然として力強さを欠いていた。これを放置すれば、再びデフレに戻るリスクがあり、また、潜在成長率が0%台の低い水準で推移しているという課題もあった。

このため、政府はデフレ脱却のための一時的な措置として国民の可処分所得を下支えするとともに、構造的賃上げに向けた供給力の強化を図るため、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月2日閣議決定)を策定し、令和5年度補正予算を迅速かつ着実に執行した。また、令和6年能登半島地震の被災者への生活支援及び被災地の復旧・復興を迅速に進めることとした。

以上のような経済財政運営の下、「令和6年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(令和6年1月26日閣議決定)においては、令和6年度について国内総生産の名目、実質成長率はそれぞれ3.0%程度、1.3%程度と見込まれた。また、物価については、国内企業物価指数の上昇率は1.6%程度、消費者物価指数(総合)の上昇率は2.5%程度と見込まれた。

(2) 令和6年度経済財政運営の実績

我が国経済は、緩やかな回復基調を続けており、令和6年度に、名目国内総生産は、年度として初めて600兆円を超え、賃金上昇率は33年ぶりの高さとなるなど、各所においてこれまでになく明らかな動きがみられている。令和6年4-6月期は、耐久財を中心に個人消費が5四半期ぶりのプラスとなり、設備投資も輸送用機械やソフトウェアが増加し、プラスとなったことから実質成長率は4四半期ぶりのプラスとなり、名目国内総生産の実額は年率換算606.6兆円と史上初めて600兆円を超えた。同年7-9月期は、台風・地震の影響により宿泊サービスの減少と飲食料品の増加がみられたほか、自動車等が増加したことなどにより個人消費がプラスとなり、実質成長率もプラスとなった。同年10-12月期は、前期における防災関連の備蓄需要の剥落により飲料等が減少したものの、家電・宿泊等が増加し、個人消費及び実質成長率はプラスとなった。令和7年1-3月期は、ソフトウェア投資等の増加により設備投資が2四半期連続のプラス、また住宅投資が、「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等」の一部を改正する法律(令4法69)の施行前の駆け込み需要もあって、増加したことなどにより、実質成長率も4四半期連続のプラスとなった。このように我が国経済は緩やかな成長を続けている一方で、食料品など身近な物の価格が上昇する中で、消費者マインドは下押しされ、賃金・所得の伸びに比べて、消費は力強さを欠いた状態が続いている。

政府は、我が国経済が、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」に移行できるかどうかの分岐点にある中、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済を実現し、豊かさを実感できる成長型経済への移行を確実にすることを目指し、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」(令和6年11月22日閣議決定)を策定し、それを具体化する令和6年度補正予算(第1号、特第1号及び機第1号)を編成するなどの政策対応を行ってきた。

以上のような経済財政運営の下、令和6年度の名目国内総生産は615.9兆円となり、名目、実質成長率はそれぞれ3.7%、0.7%の上昇となった。また、物価については、国内企業物価は3.3%の上昇、消費者物価(総合)は3.0%の上昇となった。

2 令和6年度予算の編成から決算に至る経過

(1) 予 算

- ① 令和6年度予算は、令和6年1月26日に第213回国会へ提出された。その後、同年3月2日に衆議院において、同年3月28日に参議院において可決・成立した。

令和6年度予算編成当時の経済情勢は、30年ぶりとなった高水準の賃上げや企業の意欲的な投資計画の策定など前向きな動きが見られていた。

一方、我が国財政は、国・地方の債務残高がGDPの2倍以上に膨らみ、国債費が毎年度の一般会計歳出総額の2割以上を占めるなど、引き続き、厳しい状況にあった。こうした厳しい財政事情の下、政府としては、「経済財政運営と改革の基本方針2023」(令和5年6月16日閣議決定)等を踏まえ、財政健全化に取り組むことで中長期的な財政の持続可能性への信託を確保していかなければならないとの考えの下、2025年度のプライマリーバランスの黒字化目標等の達成に向けて、歳出・歳入両面の改革を着実に推進し、歳出構造の更なる平時化を進めていくこととした。

令和6年度予算編成においては、こうした状況の下、「令和6年度予算編成の基本方針」(令和5年12月8日閣議決定)に基づき、持続的で構造的な賃上げや、デフレからの完全脱却と民需主導の持続的な成長の実現に向け、人への投資、科学技術の振興及びイノベーションの促進、GX、DX、半導体・AI等の分野での国内投資の促進、海洋、宇宙等のフロンティアの開拓、スタートアップへの支援、少子化対策・こども政策の抜本強化を含む包摂社会の実現など、新しい資本主義の実現に向けた取組の加速、防災・減災、国土強靱化など、国民の安全・安心の確保、防衛力の抜本的強化を含む外交・安全保障環境の変化への対応を始めとする重要な政策課題について、必要な予算措置を講じた。

- ② 令和6年度補正予算(第1号、特第1号及び機第1号)は、令和6年12月9日に第216回国会へ提出された。その後、同年12月12日に衆議院において、同年12月17日に参議院において可決・成立した。

一般会計補正予算は、令和6年11月22日に閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を実施するために必要な経費の追加等を行った一方、歳入面において、租税及印紙収入や税外収入の増収を見込むとともに、前年度剰余金の受入を計上するほか、公債金についても増額となっており、これは「財政法」(昭22法34)第4条第1項ただし書の規定による公債の増発と、「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」(平24法101)第3条第1項の規定による公債の増発を合わせたものである。

結果として、公債依存度は33.3%(当初予算31.5%)となった。

また、特別会計補正予算においては、11特別会計について、所要の補正を行った。

なお、一般会計及び特別会計において、所要の国庫債務負担行為の追加を行った。

(2) 決 算

① 一般会計

令和6年度の一般会計における歳入歳出の実績を見ると、収納済歳入額は1,359,808億円であって、補正後歳入予算額に対して94,659億円(7.4%)増加しており、支出済歳出額は1,230,239億円であって、歳出予算現額に対して145,542億円(10.5%)下回った。この結果、令和6年度の「財政法」第41条の決算上の剰余金(収納済歳入額と支出済歳出額との差)は129,568億円となり、「財政法」第6条の純剰余金は22,645億円となった。

(注) 「財政法」第6条の純剰余金の計算については「第2一般会計」(26頁)を参照。

また、歳出予算現額のうち、翌年度繰越額は102,432億円、不用額は43,109億円であった。

公債発行額は371,389億円であり、令和6年度決算における公債依存度は30.1%となった。

なお、原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費の予算額10,000億円に対して使用した額は9,891億円であり、予備費の予算額10,000億円に対して使用した額は6,958億円であった。

② 特別会計

令和6年度の特別会計における収納済歳入額を単純に合計すると4,256,986億円であり、支出済歳出額を単純に合計すると4,073,951億円であった。

国債整理基金特別会計を除く各特別会計における歳入歳出の単純な差額である「決算上の剰余金」は、計15.2兆円であり、剰余金は、「特別会計に関する法律」(平19法23)第8条等の規定に基づき、①積立金への積立て等(6.0兆円)、②翌年度特別会計歳入への繰入れ(5.9兆円)、③一般会計への繰入れ(3.2兆円)の処理を行うこととした。

③ 政府関係機関

令和6年度の政府関係機関における収入済額を単純に合計すると20,794億円であり、支出済額を単純に合計すると20,451億円であった。

3 分野別の概要

(1) 税 制 改 正

令和6年度改正については、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和し、物価上昇を十分に超える持続的な賃上げが行われる経済の実現を目指す観点から、所得税の定額減税の実施や、賃上げ促進税制の強化等を行った。また、資本蓄積の推進や生産性の向上により、供給力を強化するため、戦略分野国内生産促進税制やイノベーションボックス税制を創設し、スタートアップ・エコシステムの抜本的強化のための措置を講じた。加えて、グローバル化等を踏まえたプラットフォーム課税の導入等、所要の措置を講じた。

(2) 社 会 保 障

社会保障関係費については、令和5年度当初予算額に対して8,304億円(2.2%)増の377,193億円を計上した。経済・物価動向等を踏まえつつ、「経済財政運営と改革の基本方針2021」(令和3年6月18日閣議決定。以下「骨太方針2021」という。)等における「新経済・財政再生計画」で示さ

れた社会保障関係費の実質的な伸びを「高齢化による増加分に相当する伸びにおさめる」方針を達成した(年金スライド分を除く高齢化による増 3,700 億円程度、年金スライド分の増 3,500 億円程度、消費税増収分を活用した社会保障の充実等による増 1,200 億円程度)。

この結果、令和 6 年度社会保障関係費は、予算現額 393,999 億円に対し、支出済歳出額は 357,792 億円、翌年度繰越額は 7,460 億円、不用額は 28,746 億円となった。

制度別にみると、まず、医療については、医療費の伸び、物価・賃金の動向、医療機関等の収支や経営状況、保険料などの国民負担、保険財政や国の財政に係る状況を踏まえ、令和 6 年度診療報酬改定における改定率を+0.88%(うち、看護職員、リハビリ専門職等の医療関係職種の賃上げに係る特例的な対応+0.61%、入院時の食費基準額の引上げへの対応+0.06%、診療所を中心とした管理料、処方箋料等の再編等による効率化・適正化△0.25%、その他+0.46%(40 歳未満の勤務医師・勤務歯科医師・薬局の勤務薬剤師、事務職員、歯科技工所等で従事する者の賃上げ分+0.28%程度を含む。))とした。また、薬価等改定率については、市場実勢価格を反映する等により△1.00%とした。

介護については、令和 6 年度介護報酬改定において、介護現場で働く者の処遇改善を着実にしつつ、サービス毎の経営状況の違いも踏まえたメリハリのある対応を行うことで、改定率は全体で+1.59%(うち、介護職員の処遇改善分+0.98%)とした。また、第 1 号保険料負担の在り方に関する見直し等の制度改革を実施した。このほか、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」(令 5 法 65)等に基づき、認知症関連施策の推進に取り組んだ。

障害保健福祉施策については、令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定において、障害福祉分野の人材確保のため、人材や課題の共通点が多い、介護と同水準の処遇改善を行うとともに、障害者が希望する地域生活の実現に向けて、介護との収支差率の違いも勘案しつつ、新規参入が増加する中でのサービスの質の確保・向上を図る観点から、経営実態を踏まえたサービスの質等に応じたメリハリのある報酬設定を行うことにより、改定率は全体で+1.12%とした。

こども・子育て政策については、「こども未来戦略」(令和 5 年 12 月 22 日閣議決定)において、予算規模 3.6 兆円(国・地方の事業費ベース)に及ぶ政策強化の具体策である「こども・子育て支援加速化プラン」(以下「加速化プラン」という。)と、それを安定的に支える財源確保の枠組みが決定された。今後 3 年間で「加速化プラン」の大宗を実施することとしており、令和 6 年度予算においては、「加速化プラン」3.6 兆円のうち 1.3 兆円程度を実現した。

具体的には、児童手当の抜本的拡充、妊娠・出産時からの支援強化、幼児教育・保育の質の向上等、子ども・子育て拠出金の使途拡大による放課後児童クラブの常勤職員の配置改善等、児童扶養手当の拡充を含む多様な支援ニーズへの対応、男性育休の取得増等に伴う育児休業給付の増とその財政基盤強化のための国庫負担の本則 8 分の 1 への引上げ等を盛り込んでいる。

また、こどもの安心・安全を確保するために行う環境改善の事業として、市区町村が策定する整備計画等に基づく、保育所等の施設整備事業や防音壁整備事業等を促進した。

年金については、基礎年金国庫負担(2 分の 1)等について措置した。その際、足元の物価等の状況を勘案し、令和 6 年度の年金額改定率を 2.9%と見込んで計上した。

雇用政策については、労働市場改革を推進するため、非正規雇用労働者の処遇改善等、リ・スキリングによる能力向上支援、労働移動の円滑化の支援等を実施した。

(3) 文教及び科学技術

文教及び科学振興費については、教育環境整備や科学技術基盤の充実等の観点から、予算現額 76,996 億円に対し、支出済歳出額は 68,682 億円、翌年度繰越額は 7,330 億円、不用額は 983 億円となった。

このうち文教予算については、義務教育費国庫負担金において、小学校高学年における教科担任制の前倒し等を図るため、2,050 人の定数増を行ったほか、小学校 5 年生の 35 人以下学級の実現や、通級による指導等のための基礎定数化に伴う 645 人の定数増を行った。一方、少子化の進展による基礎定数の自然減 4,811 人に加え、550 人の加配定数の見直しを図ったほか、国庫負担金の算定方法の見直し(1,600 人相当)を行った。また、教員業務支援員やスクールカウンセラー等の外部人材の配置を促進した。

高等教育施策については、自ら意欲的に改革に取り組む国立大学を支援するため、国立大学法人運営費交付金について、各国立大学の教育研究組織改革に関する取組における自助努力に関する評価を厳格化するとともに、最も評価の高い取組に対して支援を強化した。また、私立大学等については、私立大学等経常費補助における配分の見直し等を通じてメリハリある資金配分を行った。

科学技術振興費については、科学技術・イノベーションへの投資として、AI・量子分野等の重要分野の研究開発を推進するとともに、基礎研究・若手研究者向け支援の充実等を図った。

(4) 社会資本の整備

公共事業関係費については、安定的な確保を行い、ハード整備に加え、新技術を活用した線状降水帯の予測強化などソフト対策との一体的な取組により、防災・減災、国土強靱化の取組を推進した。

また、持続的な成長に向けた取組として、国際コンテナ戦略港湾等の機能強化などの成長力強化につながるインフラ整備等に重点的に取り組んだ。

具体的には、防災・減災効果を効率的に高めるため、災害の危険性の高い地域への住宅支援の引下げや、立地適正化計画の未策定地域への支援措置を見直しつつ、土地利用規制の導入と組み合わせた治水対策や津波・高潮対策等を推進した。

また、水道事業の国土交通省への移管を契機に、上下水道一体による効率的な事業実施に向けた計画策定等を支援する新たな補助事業を創設した。

さらに、船舶の大型化に対応したコンテナターミナルの整備等の集中的実施や、交通渋滞の緩和による迅速・円滑な物流ネットワークの構築等に取り組んだ。

また、令和 6 年度補正予算においては、「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」として、激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への必要な対応を実施した。

これらの結果、令和 6 年度の公共事業関係費の実績は、予算現額 127,640 億円に対し、支出済歳出額は 83,868 億円、翌年度繰越額は 42,806 億円、不用額は 964 億円となった。

(5) 経済協力

経済協力費については、予算現額 8,626 億円に対し、支出済歳出額は 7,652 億円、翌年度繰越額は 944 億円、不用額は 29 億円となった。なお、一般会計 ODA 決算は、予算現額 9,363 億円に対し、支出済歳出額は 8,307 億円、翌年度繰越額は 994 億円、不用額は 60 億円となった。

具体的には、二国間無償資金協力については、予算現額 2,874 億円に対し、支出済歳出額は

1,932 億円、翌年度繰越額は 931 億円、不用額は 9 億円となった。

技術協力については、開発途上国に対する技術協力等を行う独立行政法人国際協力機構に対して、政府開発援助独立行政法人国際協力機構運営費交付金(予算現額 1,671 億円)を全額支出した。

国際機関を通じた経済協力については、拠出の重点化・効率化を図ることとし、世界エイズ・結核・マラリア対策基金への拠出金(予算現額 527 億円)、国際連合開発計画への拠出金(予算現額 232 億円)、国際連合難民高等弁務官事務所への拠出金(予算現額 103 億円)及び国際連合パレスチナ難民救済事業機関への拠出金(予算現額 88 億円)などをほぼ全額支出した。

円借款については、事業主体である独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門に対して、その財源となる出資金(予算現額 813 億円)を全額支出した。なお、これを受けて独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門においては、当該出資金に自己財源等を合わせて、直接借款 16,524 億円、海外投融資 1,745 億円、合計 18,269 億円の事業を実施した。

(6) 防衛力の整備

防衛省所管の防衛関係費については、令和 4 年 12 月 16 日の国家安全保障会議及び閣議において決定された「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」及び「防衛力整備計画」に基づき、統合防空ミサイル防衛能力や機動展開能力の向上等の重点分野を中心に防衛力を抜本的に強化するとともに、防衛力整備の一層の効率化・合理化を徹底した。

財務省所管の防衛関係費については、「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法」(令 5 法 69)に基づき、防衛力強化資金へ 1,096 億円を繰り入れた。

これらの結果、令和 6 年度防衛関係費は、予算現額 97,249 億円に対し、支出済歳出額は 86,398 億円、翌年度繰越額は 9,686 億円、不用額は 1,164 億円となった。

また、防衛関係費のうち、沖縄に関する特別行動委員会(SACO)関係経費は、予算現額 126 億円に対し、支出済歳出額は 95 億円、翌年度繰越額は 20 億円、不用額は 10 億円であり、米軍再編関係経費(地元負担軽減に資する措置)は、予算現額 8,870 億円に対し、支出済歳出額は 5,203 億円、翌年度繰越額は 3,640 億円、不用額は 25 億円となった。

なお、防衛力整備計画対象経費は、予算現額 87,479 億円に対し、支出済歳出額は 80,320 億円、翌年度繰越額は 6,025 億円、不用額は 1,133 億円となった。

(7) 中小企業対策

中小企業対策費については、価格転嫁対策、事業再生・事業承継支援など、現下の中小企業・小規模事業者を取り巻く経営課題に対応し、予算現額 11,227 億円に対し、支出済歳出額は 7,869 億円、翌年度繰越額は 2,378 億円、不用額は 979 億円となった。

具体的には、適切な価格転嫁のため、下請 G メンを増強して取引実態を把握し指導を徹底するほか、「下請かけこみ寺」における相談対応等を実施し、また、「中小企業活性化協議会」における再生計画の策定支援、「事業承継・引継ぎ支援センター」におけるマッチング支援等を実施し、予算現額 3,116 億円に対し、支出済歳出額は 2,303 億円、翌年度繰越額は 463 億円、不用額は 349 億円となった。

また、中堅・中小企業による工場等の拠点の新設や大規模な設備投資の支援等を実施し、予算現額 2,430 億円に対し、支出済歳出額は 620 億円、翌年度繰越額は 1,399 億円、不用額は 411 億円となった。

(8) エネルギー対策

エネルギー対策については、「第6次エネルギー基本計画」(令和3年10月22日閣議決定)の実現に向けて、徹底した省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの最大限の導入と国民負担の抑制の両立に向けた取組をはじめ、エネルギーの安定供給の確保や安全かつ安定的な電力供給の確保等についても取り組んだ。

これらの施策の実施に要した経費は、予算現額 24,063 億円に対し、支出済歳出額は 24,032 億円、翌年度繰越額は 31 億円、不用額は 0.05 億円となった。

具体的には、再生可能エネルギーや省エネルギーに資する技術の開発・設備等の導入、石油・天然ガス等の資源の探鉱・開発、石油備蓄の維持、石油の生産・流通合理化、原子力防災体制の整備等を推進した。

さらに、「福島復興の加速のための迅速かつ着実な賠償等の実施に向けて」(令和5年12月22日原子力災害対策本部決定)を踏まえ、原子力損害賠償・廃炉等支援機構に交付国債を 1.9 兆円発行するとともに、中間貯蔵施設費用相当分の資金交付 470 億円を同機構に対し行った。これらの施策に要する経費の財源に充てるため、エネルギー対策費として、一般会計からエネルギー対策特別会計へ 10,541 億円(エネルギー需給勘定 7,062 億円、電源開発促進勘定 3,478 億円)を繰り入れた。

このほか、原子力利用に関する技術開発や、原子力施設の安全性向上等の取組において、予算現額 408 億円に対し、支出済歳出額は 391 億円、翌年度繰越額は 17 億円、不用額は 0.05 億円となり、国際原子力機関に対する分担金等については、予算現額 60 億円をほぼ全額支出した。

(9) 農 林 水 産 業

農林水産関係予算については、食料の安定供給の確保と持続的な生産基盤の確立に向けた施策の推進等に取り組んだ。

具体的には、食料安全保障の強化に向け、安定的な輸入と適切な備蓄を組み合わせつつ、水田の畑地化支援による麦・大豆など畑作物の生産や肥料・飼料等の国内生産など、輸入依存からの脱却に向けた構造転換を推進した。また、生産者の急減に備え、地域の農業を担う経営体の規模拡大やサービス事業体の育成など、生産基盤の維持・強化を推進するとともに、持続可能な食料システムを構築する観点から、農産物等の適正な価格形成等を推進した。

また、農林水産物・食品の輸出 5 兆円目標に向け、輸出先国の多角化のための販路拡大や輸出支援プラットフォーム等を通じた現地の商流構築、品目団体による売り込み強化や包材等の規格化等を推進した。

農業の経営所得安定対策等については、農業経営収入保険制度や収入減少影響緩和対策等により担い手の農業経営の安定を図るとともに、水田活用の直接支払交付金等により野菜等の高収益作物への転換や水田の畑地化等を一層推進した。

林野関係については、再造林の省力化・低コスト化や間伐・路網整備、流域治水と連携した治山対策等を推進するとともに、新たな木材需要の創出や林業等の担い手の育成の取組等を推進した。

水産関係については、計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象とした収入安定対策等を実施するとともに、水産業の成長産業化に向けて、多目的漁船の導入等による新たな操業・生産体制への転換等の実証的取組を推進した。また、外国漁船の違法操業等に対する取締り等を実施した。

これらの結果、令和6年度の食料安定供給関係費は、予算現額 20,432 億円に対し、支出済歳出額 16,268 億円、翌年度繰越額 3,425 億円、不用額 738 億円となった。

このほか、農業の基盤整備については、生産性・収益性等の向上のための水田の畑地化や農地の大区画化、国土強靱化のための農業水利施設の長寿命化や防災・減災対策等を推進した。

(10) 治 安 対 策

令和6年度の治安対策については、安全・安心と持続可能な基盤を確保するための施策として、サイバー空間の脅威への対処、テロ対策と大規模災害等の緊急事態への対処、安全かつ快適な交通の確保、科学技術を活用するなどした緻密かつ適正な捜査の推進、警察基盤の充実強化を図るとともに、再犯防止対策を行った。

具体的には、サイバー空間の脅威への対処として、国境を越えて実行されるサイバー犯罪・サイバー攻撃や、不正プログラムを用いた攻撃手法などの新たな脅威に先制的かつ能動的に対処するため、サイバー警察局及びサイバー特別捜査部の充実強化をはじめとする警察の人的・物的基盤の強化を図った。

テロ対策としては、昨今の社会情勢を踏まえた警備対策のほか、テロの未然防止、テロへの対処体制の強化並びに安倍元総理銃撃事件及び岸田総理(当時)に対する爆発物使用襲撃事件を踏まえた警護の強化を行った。また、大規模災害等の緊急事態への対処として、大規模災害対策を推進するほか、国境離島における警備事象等に対処するための資機材の整備等を図るなど、対処能力の向上を図った。

安全かつ快適な交通の確保については、近年、交通事故死者に占める高齢者の比率が高水準となっているほか、次世代を担うこどものかけがえない命が犠牲となる痛ましい事故が後を絶たず、交通事故情勢は依然として厳しい状況にあることから、交通安全施設等を整備するなどの諸施策を行った。

科学技術を活用するなどした緻密かつ適正な捜査の推進については、科学技術の発達や、情報化社会の発展に伴う犯罪の高度化・複雑化に的確に対処するため、DNA型鑑定の一層の推進や、検視、司法解剖等の充実を図った。

警察基盤の充実強化については、装備資機材、警察施設の整備等を行った。

再犯防止対策の推進については、刑務所出所者等の再犯防止対策等を強化するため、施設内処遇として、就労支援体制の充実等を行うとともに、社会内処遇として、保護司、更生保護施設等の民間協力者と協働した「息の長い支援」等を実施した。

このほか、尖閣諸島周辺海域をはじめとする我が国周辺海域をめぐる状況に対応するため、「海上保安能力強化に関する方針」(令和4年12月16日海上保安能力強化に関する関係閣僚会議決定)に基づき、大型巡視船等の整備や、無操縦者航空機等の新技術の積極的な活用などとともに、国内外の関係機関との連携・協力を強化し、我が国の領土・領海の堅守等の諸課題に対応するための施策を推進した。

(11) 地 方 財 政

令和6年度の地方財政については、骨太方針2021等を踏まえ、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、令和3年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保した。

地方交付税交付金については、法人税等の収入見込額は増加した一方で、定額減税に伴い、所

得税の収入見込額が減少し、その一定割合である法定率分は 1,313 億円(0.8%)減の 168,188 億円となった。また、一昨年度から引き続き、国と地方の折半により負担する地方の財源不足が生じていないことから、一般会計からの特例加算による地方交付税交付金の増額措置は講じないこととした。

令和 6 年度補正予算(第 1 号)においては、所得税、法人税及び消費税の収入が当初見込みに比し増加する額に法定率を乗じた額、並びに令和 5 年度の地方交付税に相当する金額のうち未繰入額の合計額に相当する地方交付税交付金の財源に充てるために必要な経費 18,324 億円を追加した。

地方特例交付金については、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除による減収額及び個人住民税の定額減税による減収額を補填するために必要な額を計上したほか、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(令和 2 年 4 月 20 日閣議決定)における税制上の措置としての固定資産税の減収額を補填するための新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金に必要な額を計上した。

令和 6 年度補正予算(第 1 号)においては、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の増加により生ずる予算の不足見込額の財源に充てるために必要な経費 12 億円を追加した。

これらの結果、一般会計から交付税及び譲与税配当金特別会計に繰り入れる地方交付税交付金は、予算現額 184,867 億円全額を支出し、地方交付税交付金と地方特例交付金を合わせた地方交付税交付金等は、予算現額 196,199 億円全額を支出した。

また、同特別会計から地方団体に交付される地方交付税交付金等については、予算現額 217,792 億円に対し、支出済歳出額は 210,678 億円、翌年度繰越額は 7,114 億円となった。

(12) 公務員人件費

国家公務員の人件費については、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」(令和 6 年 11 月 29 日閣議決定)を踏まえ、令和 6 年 8 月 8 日の人事院勧告どおり給与改定を行った。

(13) 東日本大震災からの復興

東日本大震災からの復興について、令和 6 年度も引き続き、復興のステージに応じた取組を推進した。

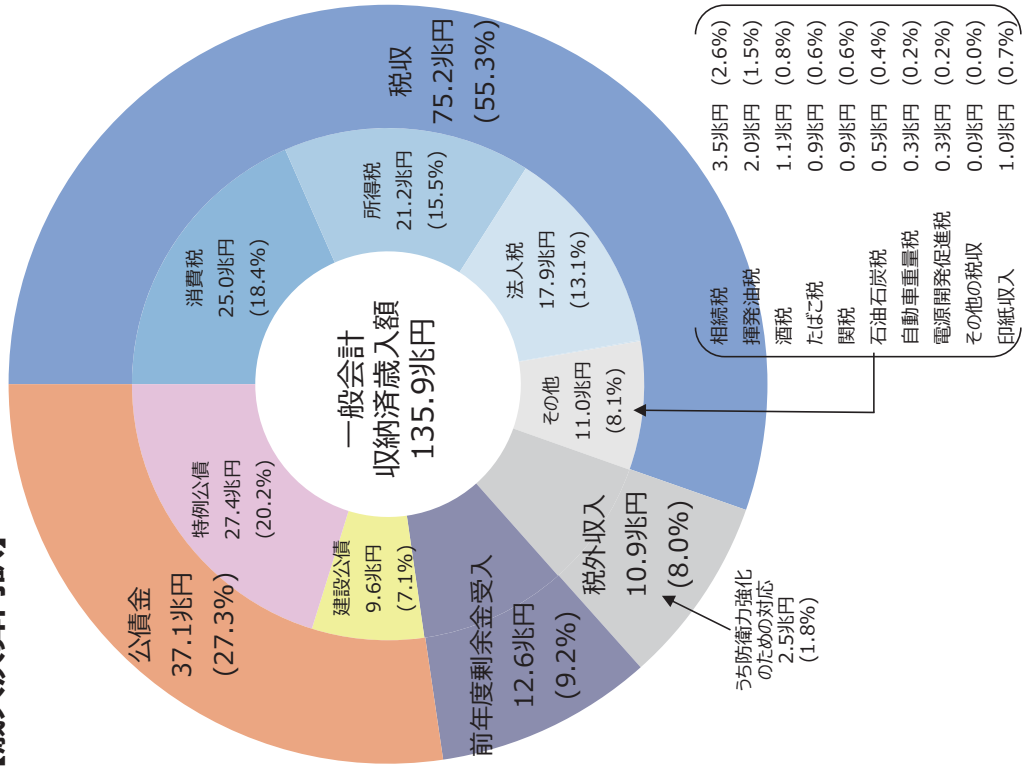
令和 6 年度においては、予算現額 7,376 億円に対し、支出済歳出額は 5,650 億円、翌年度繰越額は 625 億円、不用額は 1,100 億円となった。また、平成 23 年度から令和 6 年度までの累計では、支出済歳出額は 414,472 億円となっている。

(14) 決算等の反映

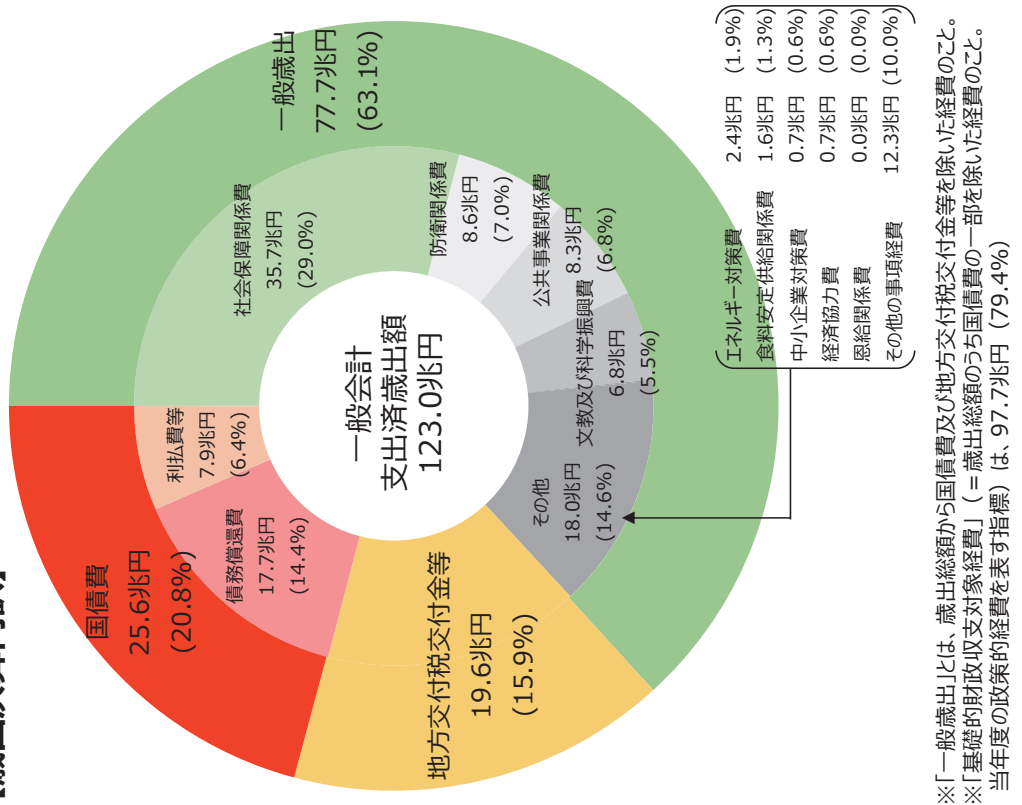
決算等の反映については、これまでも、積極的に取り組んできているところであり、令和 6 年度予算においても会計検査院の指摘、決算に関する国会の議決、予算執行調査の結果等を踏まえ、各事業の必要性、有効性及び効率性について検証を行い、的確に反映するとともに、各府省の政策評価についても予算編成において適切に活用した。

令和6年度一般会計決算概要

【歳入決算内訳】



【歳出決算内訳】



※「一般歳出」とは、歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いた経費のこと。
 ※「基礎的財政収支対象経費」(＝歳出総額のうち国債費の一部を除いた経費のこと。
 当年度の政策的経費を表す指標) は、97.7兆円 (79.4%)

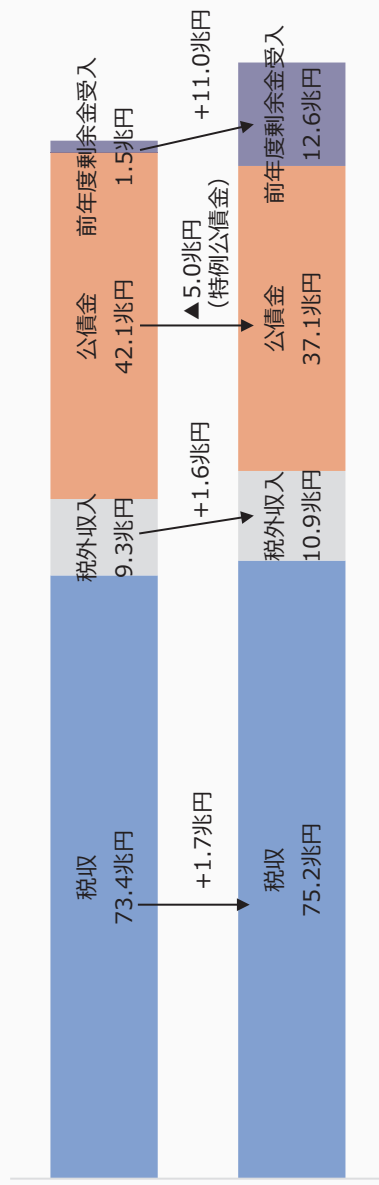
令和6年度一般会計決算概要 [予算・決算対比]

【歳入】

歳入予算額
126.5兆円



収納済歳入額
135.9兆円



(注1) 歳入予算額は補正後予算額である。

(注2) 前年度剰余金受入の上振れ (11.0兆円) は前年度から繰り越された事務・事業の財源相当分の受入である。

(注3) 特例公債については、特例公債法の規定に基づき、発行額の抑制に最大限努めることとしている。

【歳出】

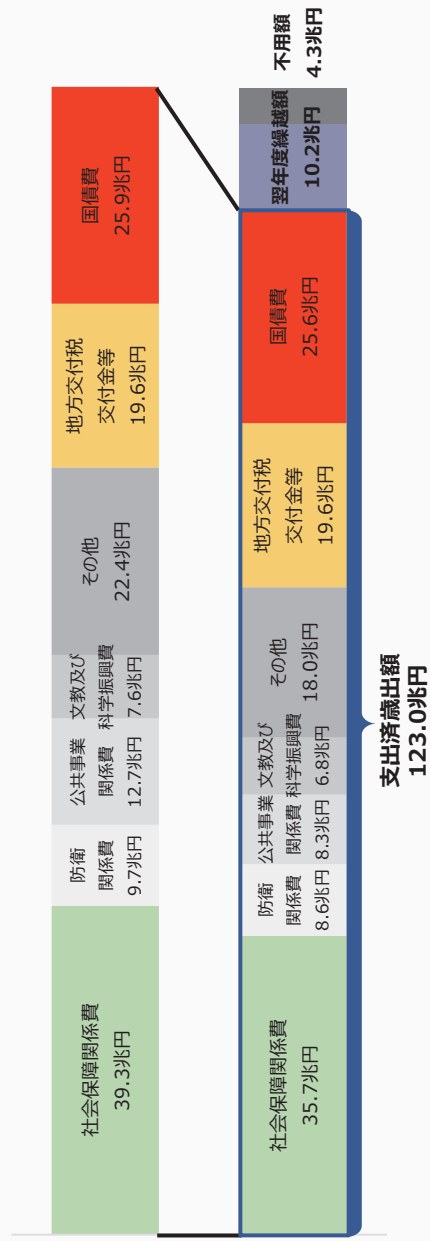
歳出予算現額
137.5兆円



支出済歳出額
123.0兆円

翌年度繰越額
10.2兆円

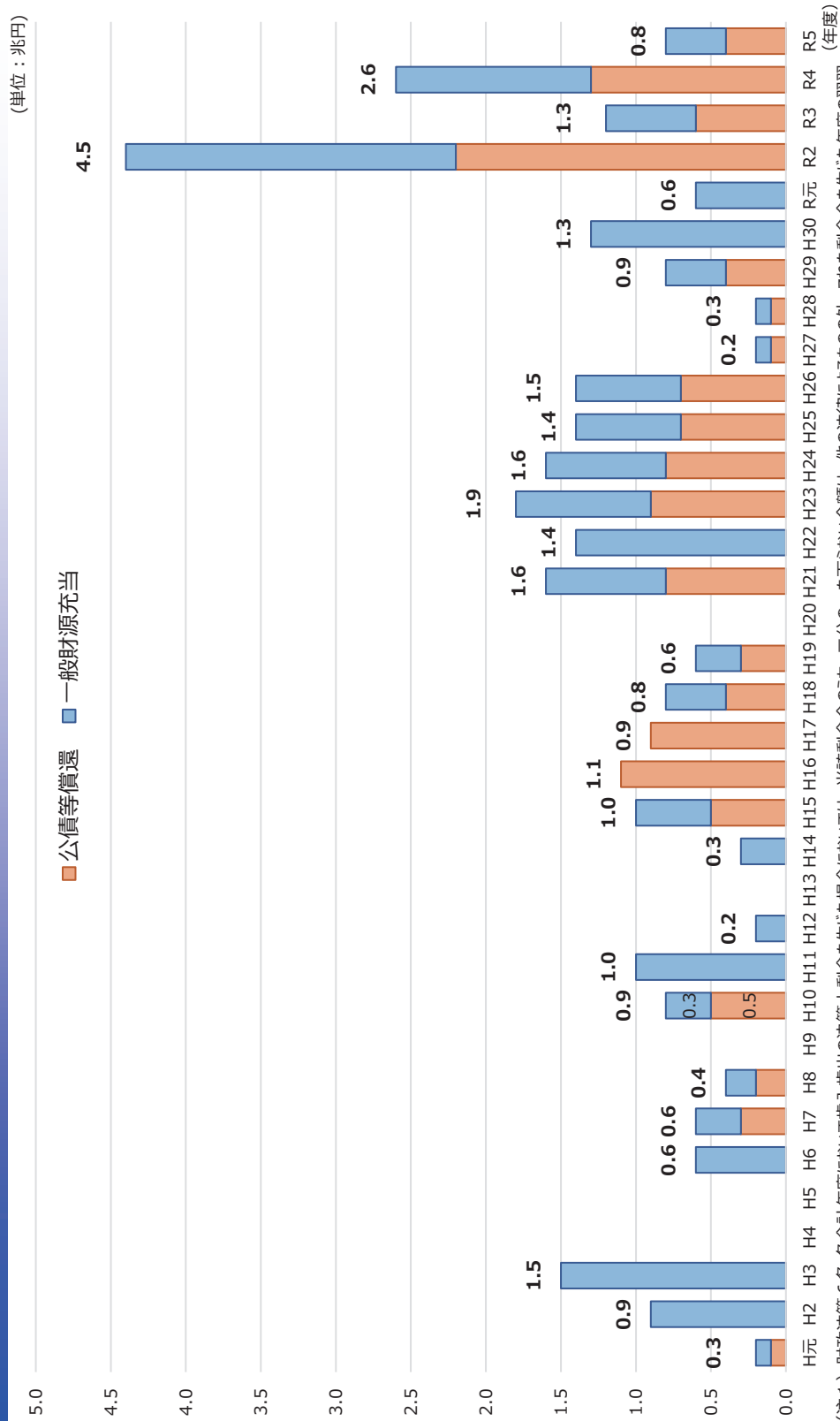
不用額
4.3兆円



支出済歳出額
123.0兆円

(注) 歳出予算現額 (137.5兆円) は、前年度繰越額 (11.0兆円)、当初予算額 (112.5兆円)、補正予算額 (13.9兆円) の合計額である。

財政法第6条の純剰余金の推移



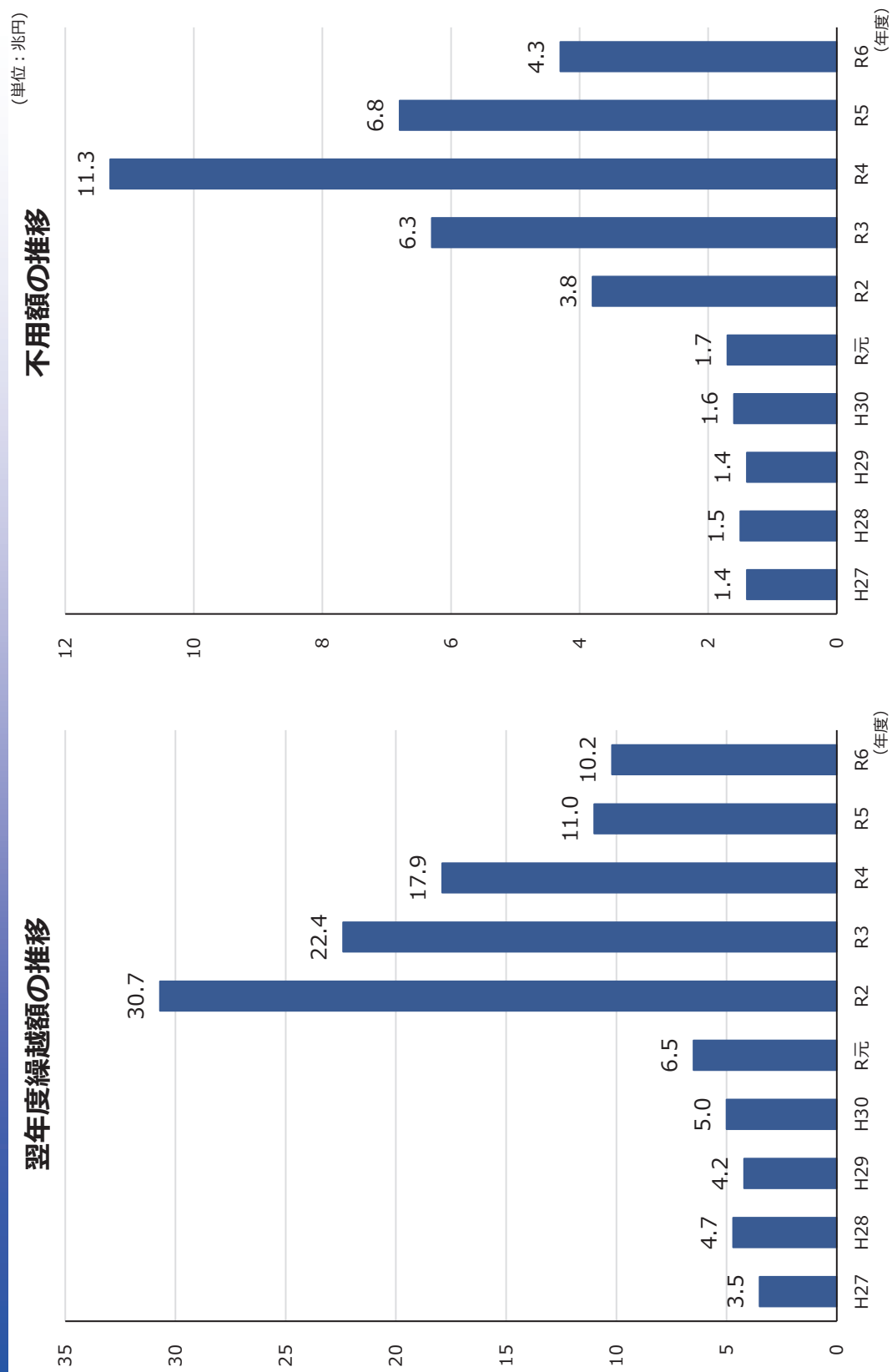
(注1) 財政法第6条 各会計年度において歳入歳出の決算上剰余を生じた場合には、当該剰余のうち、二分の一を下らない金額は、他の法律によるものの外、これを剰余金を生じた年度の翌翌年度までに、公債又は借入金償還財源に充てなければならない。

(注2) 一般財源充当額が公債等償還額を上回っている年度は、当該処理にあたって歳入歳出の決算上の剰余金の処理の特例等に関する法律を制定している。

(注3) 平成4年度、5年度、9年度、13年度、20年度は一般会計の歳入歳出の決算上不足が生じたため、決算調整資金からその不足を補てんしている。

(注4) 令和4年度及び令和5年度決算は、一般財源充当分から防衛力整備計画対象経費に充当している。

一般会計 翌年度繰越額・不用額の推移



令和6年度特別会計決算概要

- 各特別会計における歳入歳出の単純な差額である「決算上の剰余金」は、計15.2兆円。
- 剰余金は、特別会計に関する法律第8条等の規定に基づき、①積立金への積立て等（6.0兆円）、②翌年度特別会計歳入への繰入れ（5.9兆円）、③一般会計への繰入れ（3.2兆円）の処理を行うこととした。

※金額は国債整理基金特別会計を除いたもの
(単位：億円)

特別会計名	収納済 歳入額 (A)	支出済 歳出額 (B)	剰余 金額 (A－B)	①積立金と して積立、 資金に組入	②令和7年度当該特会歳入に繰入				③令和 7年度 一般会計 へ繰入
					令和7年度 歳入予算 計上 (a)	歳出の 繰越し (b)	支払備金等 (c) (注1)	その他 (②-a-b- c) (注2)	
交付税及び 譲与税配付金	544,341	532,209	12,131	—	12,131	7,114	—	—	—
地震再保険	1,136	43	1,092	1,092	—	—	—	—	—
国債整理基金	2,168,343	2,137,088	31,254	—	31,254	30,858	—	396	—
外国為替資金	57,128	3,525	53,603	13,717	7,878	—	—	7,878	32,007
財政投融资	238,894	234,323	4,570	225	4,345	403	—	75	—
エネルギー対策	136,630	123,197	13,432	—	13,432	8,046	—	3,310	—
労働保険（注3）	93,004	82,306	10,697	7,491	3,206	63	1,957	387	—
年金（注3）	986,100	936,616	49,483	37,814	11,669	877	—	5,117	—
食料安定供給	11,305	10,011	1,294	18	1,257	126	55	618	18
国営林野事業 債務管理	3,395	3,395	—	—	—	—	—	—	—
特許	2,661	1,442	1,219	—	1,018	2	—	197	—
自動車安全	6,162	4,140	2,021	25	878	930	—	187	—
東日本大震災 復興	7,881	5,650	2,230	—	2,230	625	—	1,604	—

(注1) 保険事故が既に発生し支払うべき債務で、令和7年度以降の保険金支払に充てられるため、令和7年度歳入に繰り入れる必要があるもの等。

(注2) 各特別会計の事務事業等の実態に応じ、今後の予算編成過程において使途を検討。

(注3) 令和7年度の子ども・子育て支援特別会計の創設により、労働保険特別会計及び年金特別会計の剰余金額の一部については、令和7年度子ども・子育て支援特別会計歳入への繰入れ等の処理を行うこととした。

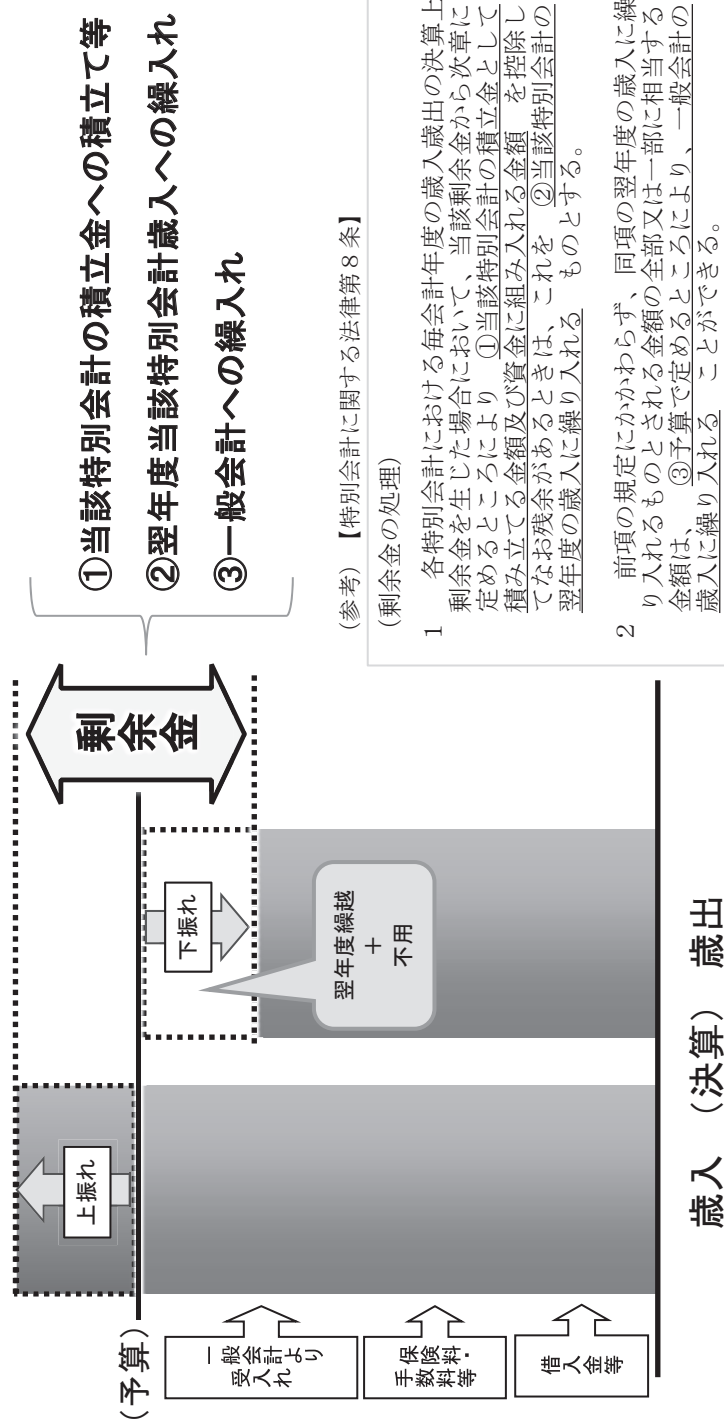
(参考 1) 特別会計 (勘定) の剰余金の概要 (主なもの)

(単位未満四捨五入)

特別会計 (勘定)	剰余金額	主な発生要因	主な処理
外国為替資金	5.4兆円	・運用収益 (保有外貨資産と円建負債 (政府短期証券) の金利差)	・外国為替資金に1.4兆円組入れ、令和7年度特会歳入に0.8兆円繰入れ、令和7年度一般会計歳入に3.2兆円繰入れ
年金	4.9兆円		
〔基礎年金・国民年金・厚生年金〕	(3.6兆円)	・年金給付費が予定を下回ったこと ・保険料収入が予定を上回ったこと	・令和7年度以降の年金給付等に充てるため、積立金として積立て
エネルギー対策	1.3兆円		
〔エネルギー需給〕	(1.2兆円)	・事業計画の変更等による事業繰越しがあったこと	・令和7年度に繰り越された補助事業等に充てるため、令和7年度特会歳入に繰入れ
交付税及び譲与税配付金	1.2兆円	・地方交付税交付金の支出残額を翌年度に繰り越したこと	・令和7年度の地方交付税交付金等に充てるため、令和7年度特会歳入に繰入れ
労働保険	1.1兆円		
〔雇用〕	(0.7兆円)	・雇用安定等給付金の支給額が予定を下回ったこと	・令和7年度以降の失業等給付費に充てるため、積立金として積立て
〔労災〕	(0.3兆円)	・翌年度以降へ繰り越して使用する支払備金	・令和7年度以降の保険給付費等に充てるため、令和7年度特会歳入に繰入れ
国債整理基金	基金残高3.0兆円 (国債入札の偶発的な未達に備え、一定の水準を維持)		

(参考2) 剰余金の処理について

特別会計の決算上の剰余金とは、各特別会計における歳入歳出決算額の単純な差額（一般会計の純剰余金とは性質が異なる）。その処理については、「特別会計に関する法律」第8条等に規定されている。



(参考) 一般会計の剰余金(財政法6条の純剰余金)
= 歳入歳出差額(歳入決算-歳出決算) - 翌年度への繰越額見合財源 - 地方交付税交付金等の使途確定財源

令和 6 年度政府関係機関決算概要

- 政府関係機関とは、資本の全額が政府より出資されている法人であり、予算・決算について、国の予算・決算の例に準じて、国会の審議を受けなければならないこととなっている機関である。令和 6 年度末時点においては、沖縄振興開発金融公庫、株式会社日本政策金融公庫、株式会社国際協力銀行、独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門がある。
- 決算報告書は、財務諸表を添えて財務大臣に提出された後内閣へ送付され、会計検査院の検査を経たうえで、国の歳入・歳出決算とともに国会に提出される。
- 収入・支出決算は、いわゆる営業上の経費とこれを支弁する収入部分だけが計上されるのに対し、財務諸表は、経営成績及び財政状態を明らかにするため、各法令や企業会計原則等に定めるところにより、貸付け等を含めた事業活動全体が計上されている。
- 剰余金等は、それぞれの政府関係機関法令に基づき、国庫に納付、準備金の積立て・取り崩し等の処理を行うこととした。

政府関係機関名	収入・支出決算			剰余金等の概要	
	収入・済額	支出・済額	差引額	金額※	主な処理
沖縄振興開発金融公庫	102	84	18	損失金 △ 0.7	米穀資金・新事業創出促進特別勘定の積立金を減額
株式会社日本政策金融公庫					
国民一般向け業務	1,432	845	587	剰余金 △ 12,076	取り崩すべき準備金なし
農林水産業者向け業務	526	355	171	剰余金 31	2 億円を準備金として積み立て、残余 28 億円を国庫に納付
中小企業者向け業務 ① 中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定 ② 中小企業者向け証券化支援買取業務勘定	911	352	558	① 剰余金 △ 6,367 ② 剰余金 0.9	取り崩すべき準備金なし 0.4 億円を準備金として積み立て、残余 0.4 億円を国庫に納付
信用保険等業務	2,371	4,490	△ 2,119	剰余金 △ 492	準備金を取り崩し
危機対応円滑化業務	74	335	△ 261	剰余金 △ 3,724	取り崩すべき準備金なし
特定事業等促進円滑化業務	3	3	△ 0	剰余金 △ 1	取り崩すべき準備金なし
株式会社国際協力銀行 ① 一般業務勘定 ② 特別業務勘定	13,604	12,623	980	① 剰余金 840 ② 剰余金 △ 3	420 億円を準備金として積み立て、残余 420 億円を国庫に納付 準備金を取り崩し
独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門	1,766	1,359	407	利益金 290	準備金として積み立て

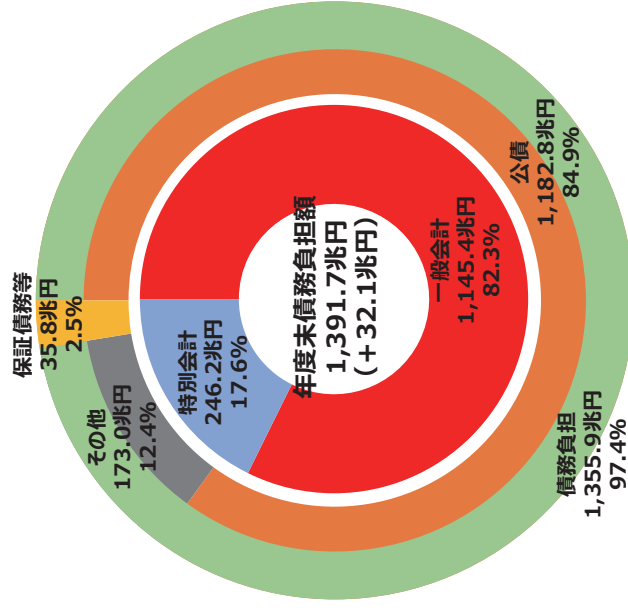
※ 剰余金等の内容は以下のとおり

- ・ 沖縄振興開発金融公庫、独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門 ⇒ 損益計算上の利益金又は損失金
- ・ 株式会社日本政策金融公庫、株式会社国際協力銀行 ⇒ 会社法第 446 条の剰余金

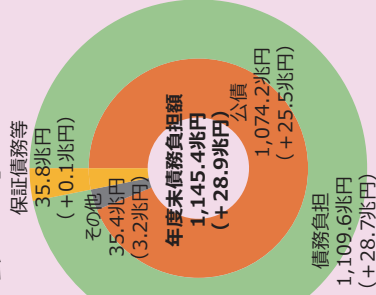
国の債務に関する計算書（概要）

- 国の債務に関する計算書は、国の後年度の財政負担となる債務の状況を明らかにするために作成しています。
- 本計算書は、債務負担と保証債務等で構成されており、主な債務は公債となっています。
- 「財政法」及び「特別会計に関する法律」に基づき、年度末における国の債務負担額を国会に報告しています。
- 本計算書において、令和6年度末における国の債務負担額は1,391.7兆円（+32.1兆円）となっています。

【令和6年度末債務負担額】



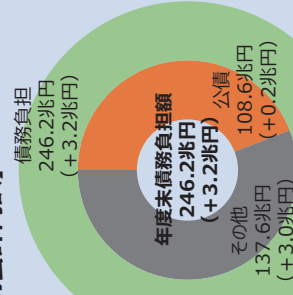
【一般会計内訳】



【債務負担】

- ＜公債＞
- 内国債 1,074.2兆円（+25.5兆円）
（財務省）
- ＜その他のうち主なもの＞
- 国庫債務負担行為 17.9兆円（+3.9兆円）
（防衛省ほか17所管）
 - 借入金 7.0兆円（▲0.5兆円）
（財務省）
- 【保証債務等のうち主なもの】
- 日本高速道路保有・債務返済機構債権の元利払込保証 10.7兆円（▲0.5兆円）
（財務省）

【特別会計内訳】



【債務負担】

- ＜公債＞
- 内国債 108.6兆円（+0.2兆円）
（財政投融资特別会計ほか4会計）
- ＜その他のうち主なもの＞
- 政府短期証券 93.8兆円（+2.4兆円）
（外国為替基金特別会計ほか2会計）
 - 借入金 39.8兆円（▲0.7兆円）
（交付税及び譲与税配付金特別会計ほか5会計）

（※）特別会計においては、保証債務等はない

（注）（ ） 書は前年度からの増減

国有財産の現在額（概要）

○国有財産の現在額は、毎年度、国会に報告することとされており、令和6年度末の国有財産現在額は140.4兆円です。

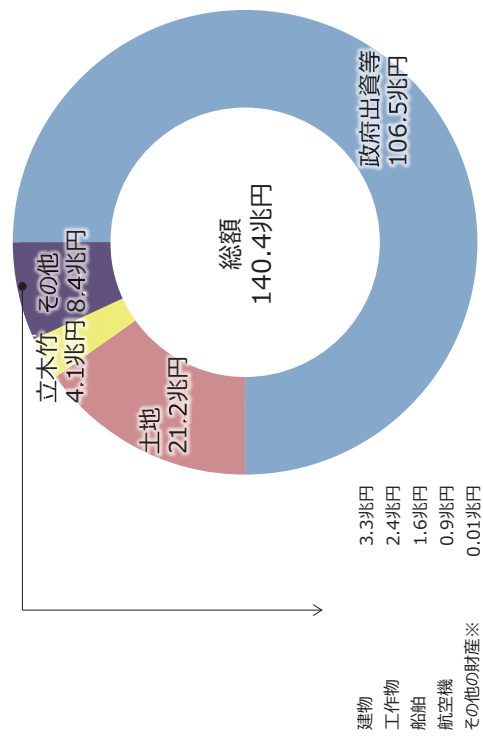
※国有財産台帳以外の台帳で管理されている財産（道路、河川など）は、含まれていません。

○国有財産を区分別にみると、政府出資等106.5兆円、土地21.2兆円、立木竹4.1兆円、立木竹4.1兆円などです。

○国有財産を分類別にみると、行政財産27.8兆円、普通財産112.6兆円です。

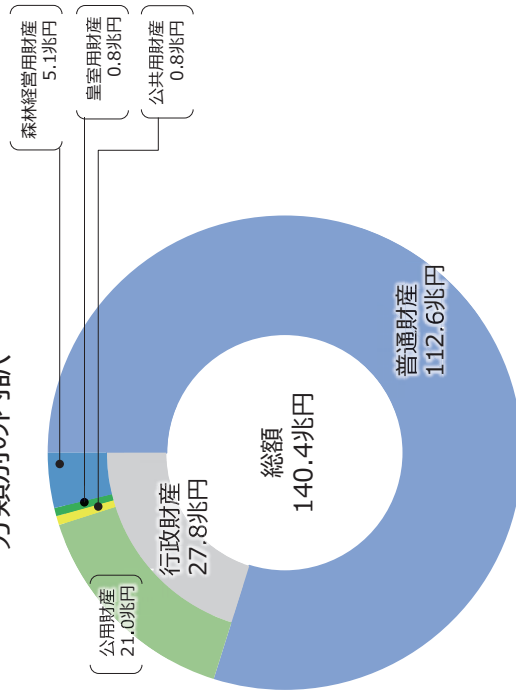
※国有財産は、「行政財産」と「普通財産」とに分類され、「行政財産」には、庁舎などの「公用財産」、国営公園などの「公共用財産」、皇居や御所などの「皇室用財産」、国有林野事業のための「森林経営用財産」があり、各省各庁が管理しています。「行政財産」以外の財産は「普通財産」といい、原則として財務省が管理・処分しています。

区分別の内訳



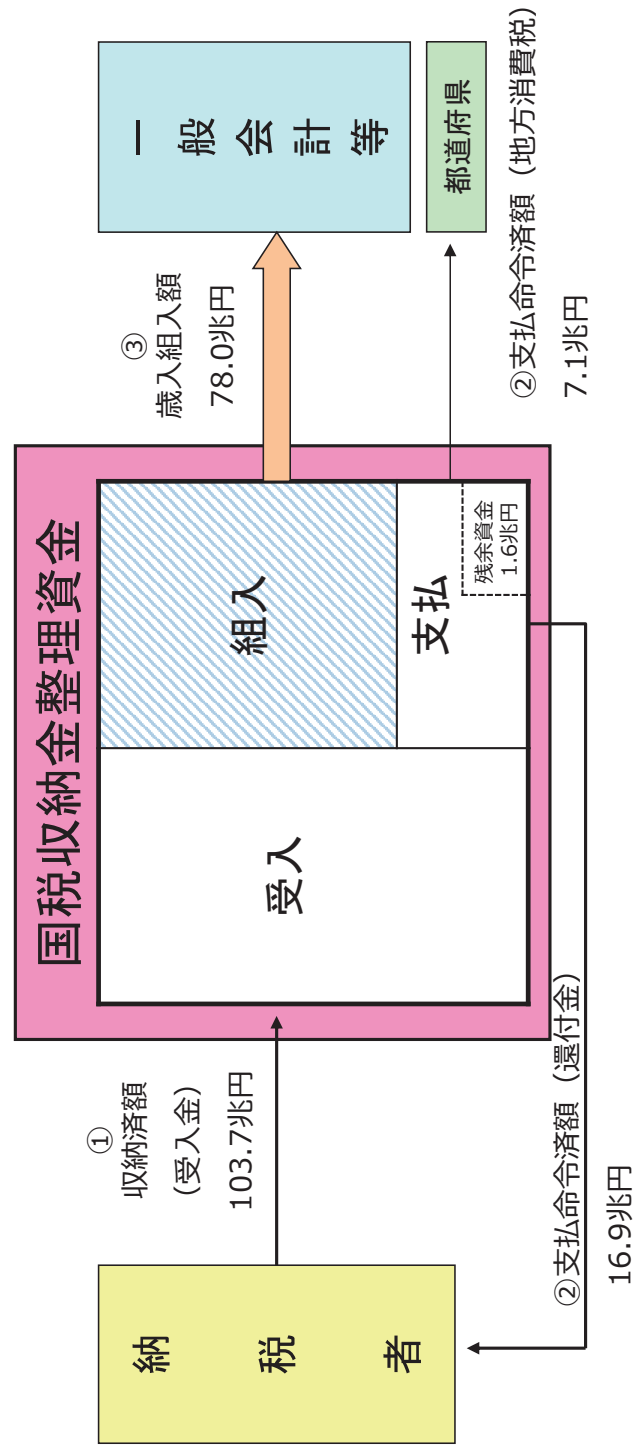
※「その他の財産」には、機械器具、地上権等、特許権等、不動産の信託の受益権が含まれます。

分類別の内訳



国税収納金整理資金受払計算書（概要）

- 国税収納金整理資金は国税収入に関する経理の合理化と過誤納金の還付金等の支払に関する事務処理の円滑化を図るために設置されています。
- 当該資金は① 国税収納金等を受け入れ、② 過誤納金の還付金等を支払い、③ 残額を一般会計等の歳入に組み入れているものです。
- 国税収納金整理資金に関する法律に基づき、国税収納金整理資金受払計算書を国会に提出しています。
- 令和6年度の国税収納金整理資金の受け入れ、支払い及び組み入れは、収納済額103.7兆円、支払命令済額及び歳入組入額102.1兆円であり、差引き1.6兆円が年度末の残余資金となっています。この残余資金は、主に都道府県に支払う地方消費税の支払決定未済によるものです。



物品増減及び現在額総報告（概要）

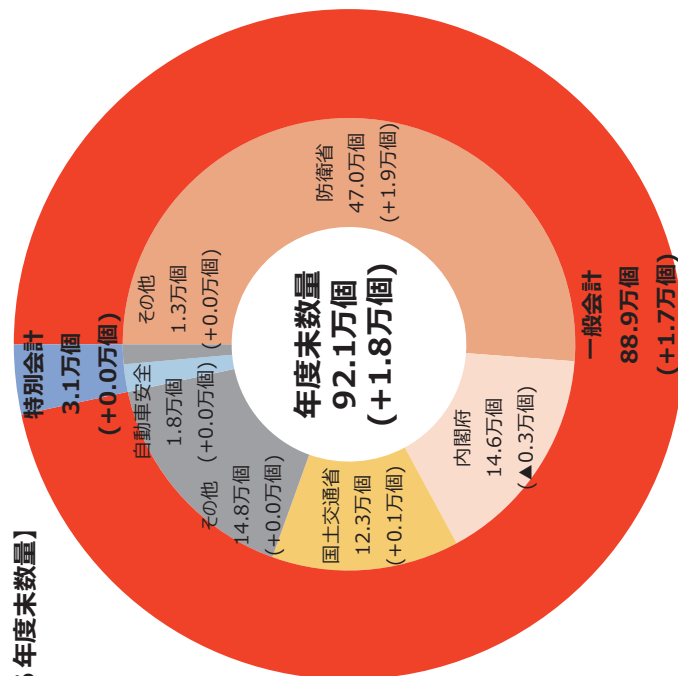
○物品増減及び現在額総報告は、国の財産の一部である物品の適正かつ効率的な供用その他良好な管理を図るために作成しています。

（報告対象） 国の所有に属する①機械及び器具（取得価格（又は見積価格）50万円以上※）、②美術品（取得価格（又は見積価格）300万円以上）
※ 防衛用品（装備訓練に必要な機械及び器具） 300万円以上

○物品管理法に基づき、毎年度間における物品の増減及び年度末における現在額を国会に報告しています。

○令和6年度末における数量は92.1万個（+1.8万個）、価格は15.6兆円（+0.4兆円）となっています。

【令和6年度末数量】

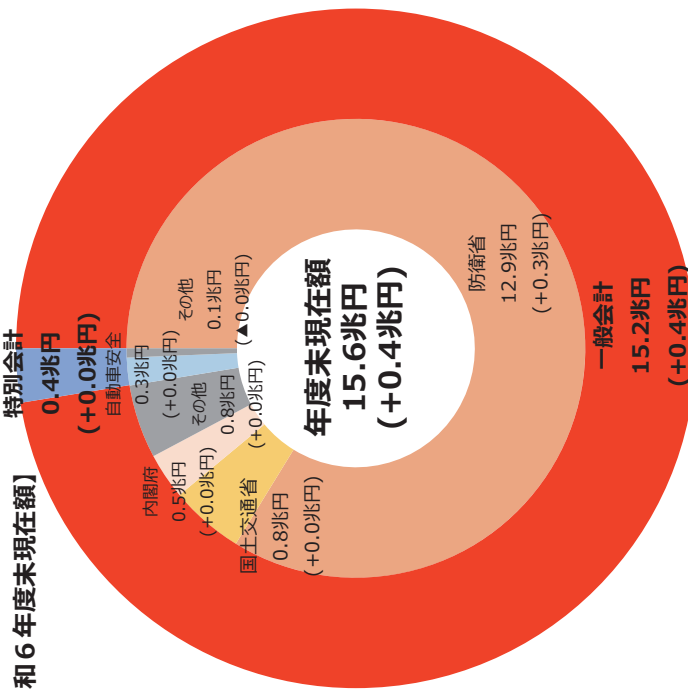


【主な物品】

防衛用電気通信機器（防衛省） 14.3万個（+0.3万個）
防衛用航空機用機器（防衛省） 11.3万個（+0.9万個）
車両及び軌条（防衛省） 6.6万個（+0.3万個）

（注）（ ）書は前年度からの増減

【令和6年度末現在額】

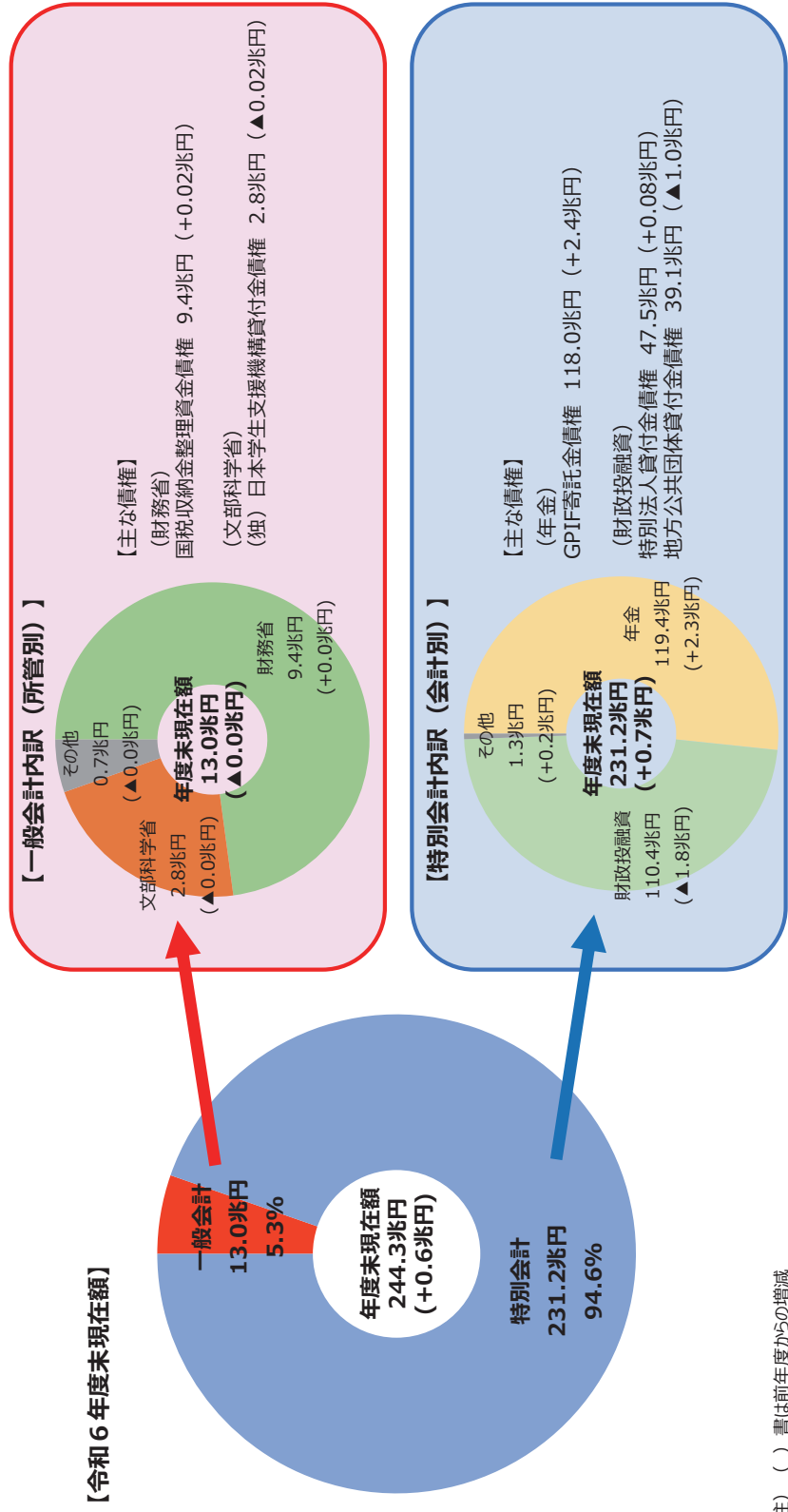


【主な物品】

防衛用電気通信機器（防衛省） 4.1兆円（+0.1兆円）
防衛用武器（防衛省） 3.3兆円（▲0.05兆円）
防衛用航空機用機器（防衛省） 2.4兆円（+0.2兆円）

国の債権の現在額総報告（概要）

- 国の債権の現在額総報告は、国の財産の一部である国の債権の管理の適正を期するために作成しています。
（主な債権）歳入関係（貸付金債権、返納金債権等）、資金関係（国税収納金整理資金債権、財政融資金債権等）
- 国の債権の管理等に関する法律に基づき、毎年度末における国の債権の現在額を国会に報告しています。
- 令和6年度末における国の債権の現在額は244.3兆円（+0.6兆円）となっています。



(注) () 書は前年度からの増減